

令和2年度第1回三次市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年4月1日(水) 午後1時30分から午後2時00分
2. 開催場所 三次市役所 602会議室
3. 出席委員(19人)

1番 有重 貢	2番 池本 秀雄	3番 上田 憲昭	4番 大前 万寿美
5番 加藤 好隆	6番 河本 研二	7番 木原 孝行	8番 寺重 茂晴
9番 橋本 正二	10番 橋本 洋資	11番 林 敏明	12番 平尾 敏之
13番 廣瀬 勝秀	14番 福田 博之	15番 松山 和登	16番 箕田 英紀
17番 向井 泰治	18番 横田 和彦	19番 吉森 法和	
4. 欠席委員(0人)
5. 議事日程
 - 議案第1号 会長の互選について
 - 議案第2号 会長職務代理者の互選について
6. 農業委員会事務局職員
 - 中廣事務局長 上岡係長 長谷川主任

7. 会議の概要

局長 只今から令和2年度第1回三次市農業委員会総会を開会いたします。

私は、農業委員会事務局長の中廣でございます。臨時議長が選出されるまでの間、本日の総会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の総会は、委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会であり、農業委員会等に関する法律第27条第1項のただし書きの規定により、市長が招集したものです。開会にあたり、三次市長がごあいさつを申し上げます。

(福岡市長 あいさつ)

局長 なお、市長は他の公務のためここで退席されます。

(福岡市長 退席)

局長 続いて、総会日程3委員の紹介に移らせていただきます。本来ですと、事務局からお一人ずつご紹介させていただくべきところですが、時間の関係上、お手元の委員名簿にてご確認いただき紹介に代えさせていただきます。ご了承ください。

次いで、事務局職員を紹介させていただきます。

(中廣局長 上岡係長 長谷川主任 新家専門員)

今後、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程4の臨時議長の選任について、お諮りします。

会長が選出されるまで議長を務めていただくわけですが、選出方法については地方自治法第107条を準用する慣例によりまして、年長委員の方をお願いすることになっています。名簿によりまして箕田委員にお願いしてはいかがでしょうか。

全委員 異議なし。

局長 それでは箕田委員よろしく申し上げます。

臨時議長 ただいま、臨時議長に指名いただきましたので、会長が決定されるまでの間、臨時の議長を務めさせていただきます。なにぶん不慣れではございますが、皆様のご協力により職務を果たしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速日程に従い議事を進行いたします。その前に、会議の成立についてご報告いたします。委員総数 19 名であります。只今の出席委員は 19 名であり、過半数の出席がありましたので、本日の会議は成立しております。

次に、本日の議事録署名者として有重委員及び池本委員の両名を指名いたします。では、総会日程 5 の議事に移ります。

議案第 1 号「会長の互選について」を議題といたします。

会長の互選の方法は、「単記無記名」の投票によりますが、互選規定第 11 条により「指名推薦」の方法によることもできます。よって、互選の方法について、いかがいたしましょうか。

福田委員 指名推薦がいいと思います。

臨時議長 ただいま、会長互選の方法について、指名推薦でとの発言がありました。これにご異議ありませんか。

全委員 異議なし

臨時議長 異議なしと認めます。

よって、会長の互選については、指名推薦によることに決定いたしました。

それでは、指名推薦についてお諮りします。会長に指名推薦する方についてご発言をお願いします。

上田委員 前会長の橋本洋資委員を推薦します。委員歴も長く、県や国にも行かれ実績があります。人柄も良く、会長として適任です。よろしく申し上げます。

臨時議長 ただいま、橋本洋資委員を指名推薦するとの発言がありましたが、他にご意見はありませんか。

(意見なし)

臨時議長 他にご意見がないようですので、お諮りいたします。

指名推薦のあった橋本洋資委員を会長とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

臨時議長 異議なしと認めます。

よって、会長に橋本洋資委員が選出されました。

皆様方のご協力によりまして、臨時議長としての大役を果たすことができましたことに感謝申し上げます。ここで議長を交代いたします。

局長 三次市農業委員会総会会議規則第 5 条の規定により、総会の議長は会長が務めることとなっています。会長には、ご挨拶並びに以降の議事進行をお願いいたします。

(橋本会長 あいさつ)

議長 それでは、続いて議席の決定を行いたいと思います。
議席の決定について事務局から説明してください。

局長 議席の決定は、三次市農業委員会総会会議規則第 7 条の規定により、「委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会」において議長が定めることとなっています。

議長 では、議長である私が議席を決定したいと思います。
前回と同様に、50 音順の仮議席をそのまま議席としたいと思います。ご了承ください。

続いて議案第 2 号の会長職務代理者の互選について審議に入ります。

会長職務代理者の互選の方法は会長の時と同じく、「単記無記名」の投票によりますが、互選規定第 11 条によると「指名推薦」の方法によることもできます。よって、互選の方法について、いかがいたしましょうか。

11 番 指名推薦が良いと思います。

議長 ただいま、会長職務代理者の互選の方法について、指名推薦でとの発言がありました。これにご異議ありませんか。

全委員 異議なし

議長 異議なしと認めます。

よって、会長職務代理者の互選については、指名推薦によることに決定いたしました。それでは、指名推薦についてお諮りします。会長職務代理者に指名推薦する方についてご発言をお願いします。

3 番 先ほど臨時議長を務められました、箕田委員を推薦します。箕田委員は委員としての経歴があり、前回も会長職務代理者を務められ、経験を活かしてお願いできればと思います。また、土地改良区理事長を務められています。土地改良区との関りもあります。よろしく申し上げます。

議長 今、箕田委員を指名推薦するとの発言がありましたが、他にご意見はありませんか。

(意見なし)

議長 他にご意見がないようですので、お諮りいたします。
指名推薦のあった箕田委員を会長職務代理者とすることにご異議ありませんか。

全委員 異議なし

議 長 ご異議なしと認めます。よって、会長職務代理者に箕田委員が選出されました。それでは、箕田会長職務代理者から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(箕田会長職務代理者 あいさつ)

議 長 総会日程 6 その他の事項の担当地区について、決定したいと思います。
事務局から提案してください。

局 長 各委員がそれぞれ 19 の住民自治組織に位置づいて活動いただくこととし、有重委員が吉舎、池本委員が三次、上田委員が八次、大前委員が布野、加藤委員が河内、河本委員が三良坂、木原委員が川地、寺重委員が十日市、橋本正二委員が田幸、橋本洋資委員が作木、林委員が和田、平尾委員が栗屋、廣瀬委員が青河、福田委員が神杉、松山委員が甲奴、箕田委員が酒屋、向井委員が君田、横田委員が三和、吉森委員が川西の各地区をご担当いただければと考えます。

議 長 本件は議案ではありませんので、全員の同意で決定したいと思います。ただ今の提案についてご異議はありませんか。

全委員 異議なし

議 長 ご異議はないようですので、事務局提案のとおり担当することといたします。
以上で、総会日程の全てを終了しました。
事務局から連絡事項がありますか。

(連絡事項・協議事項)

局 長 農業委員会総会は、毎月 5 日で、当日が土・日・祝日の場合は、その後最初の平日に行うこととしています。このため、次回の農業委員会総会は、5 月 7 日 (木)、13 時 30 分から三次市役所 6 階 601 会議室で開催します。

なお、総会終了後、引き続き研修会を開催しますので、合わせてご出席をお願いいたします。

以上で、本日の農業委員会総会を閉会いたします。